

下野市農業委員会委員一般選挙のお知らせ

9月3日に任期満了を迎える農業委員会委員選挙の期日が決まりましたのでお知らせします。

●投票日

8月5日(日)

●投票時間

午前7時～午後8時

※選挙区ごとに定められた人数を選挙します。(選挙すべき委員の定数を超えた選挙区のみ投票を行います。)

●投票できる方

平成24年3月31日確定の下野市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

※投票できる方には、7月30日(月)に投票所入場券を郵送します。ただし、無投票となった選挙区の方には投票所入場券を郵送しません。

●投票

投票所入場券に記載された投票所へお越しください。

●期日前投票

期間 7月30日(月)～8月4日(土)の毎日
時間 午前8時30分～午後8時

●開票

日 時 8月5日(日)
午後8時30分から

●期日前投票所及び開票所

- 第1選挙区：南河内公民館
- 第2選挙区：石橋公民館
- 第3選挙区：国分寺公民館

立候補を予定されている方へ

●立候補予定者説明会

日 時 7月9日(月)午後1時30分から
場 所 国分寺公民館大ホール

※立候補予定者とその関係者の方はご出席ください。(1候補者あたり2名までの出席をお願いします。)

※立候補届出に必要な書類は、説明会当日に会場でお渡しします。

●立候補届出書類事前審査

日 時 7月20日(金)午前9時から
場 所 国分寺公民館大ホール

●立候補届出の受付

日 時 7月29日(日)
午前8時30分～午後5時
場 所 国分寺公民館大ホール

◆立候補できる方

下野市に住所を有する満20歳以上の方(平成4年8月6日までに生まれた方)で、次のいずれかに当てはまる方

- (1) 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方
- (2) (1)の方の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

●問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局
☎(40)5562

農業委員会とは？

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。農業者の代表である農業委員で構成されており、農業委員は公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙委員と、市町村長から選任される選任委員からなっています。

農地の権利移動についての許可や農地転用の業務、農地の利用調整、認定農業者育成、農業者年金に関する業務を行います。